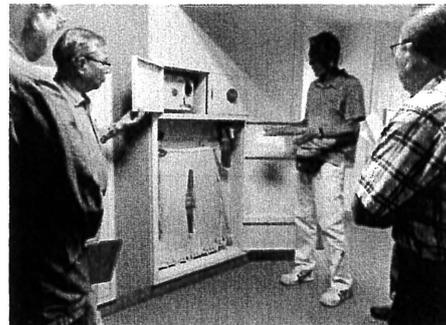


防災委員会は大規模な災害の発生に備えて、以下の4つの基本項目について具体的な防災対策を実施しています。

1) 自衛消防隊の編成

□消防法により自衛消防隊の結成が義務付けられていますが、これらの活動を行うにあたっては、居住者同士が協力して組織的に防災活動を行う必要があります。従って毎年隊員の編成と訓練を実施しています。

- ・通報・連絡、消火、避難誘導の各係は任期1年の当番制で隊員を選出
- ・班長と救護係は担当の専任化を図るため、防災委員会の指名により隊員を固定化
- ・毎年自衛消防隊を編成した後結成式を開催、隊員に対しその役割や西葛西ハイツの防災設備等について説明



2) 防災名簿の作成

□災害が発生した際には西葛西ハイツ居住者の安否確認、避難活動など、特に高齢者や障害者、乳幼児を持つ家庭を把握することにより迅速な救援活動等が実行出来るようにしています。また在宅避難の考え方を踏まえて公的機関からの救援物資の受け入れ情報としても不可欠なものです。

- ・毎年1回、防災名簿作成の調査表を全戸に配布して名簿の作成、更新を実施、名簿作成の調査表は100%回収
- ・回収した調査表から居住者の男女別人数、年代別人員構成、要救護者、高齢者、単身者等を集計把握し救護対象者や備蓄食糧の購入等に活用

3) 防災訓練の実施

□居住者同士の協力に基づいて自主的な防災活動を行う組織である自衛消防隊を中心として、西葛西ハイツ内の放水訓練や避難訓練等の実施、また自治会と連携して、地域コミュニティを円る近隣地域防災訓練等に積極的に参加しています。

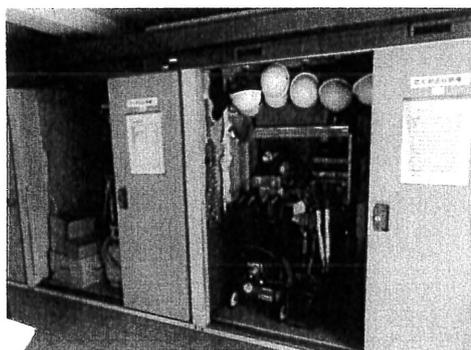
- ・毎年ハイツ祭り開催時に全居住者を対象にした避難訓練、放水訓練等を葛西消防署、江戸川区と連携して実施
- ・第三葛西小学校で開催される地域避難所運営委員会による、防災訓練、避難所開設訓練、その他特養老人ホーム暖心苑の防災訓練等に参加
- ・東京都の防災関連施設を利用して普段体験できない暴風や水害、地震等の防災体験ができるイベントを開催し居住者の防災意識を向上



4) 大規模災害への備え

□大規模な災害発生時の救援、救護、支援活動にあたっては様々な防災資機材が必要になります。また水道の復旧やスーパーマーケット、小売店から円滑な物資の調達が可能になるまでに1週間前後を要する考えから、その期間に応じた飲料水や食糧の確保が必要となります。

- ・食糧の備蓄は保管スペースの観点から各家庭で備蓄する分と防災委員会として備蓄する分を分担(各家庭で4日分、防災委員会で3日分)
- ・防災委員会で備蓄する食糧(3日分)、飲料水等はパイプスペースに保管、賞味期限の管理や品物の入れ替えを実施
- ・災害時に必要な資機材、備品、消耗品等については防災用倉庫に保管、定期的に補充や入れ替えを実施



□災害発生時には居住者同士の協力を最大限に生かせるよう、災害対策本部の設置と具体的な救援、支援活動が迅速に行える組織の構築が必要です。その具体的行動マニュアルの見直し等を継続して検討しています。

- ・管理組合、自治会、くすのきクラブ、自衛消防隊が一体となって大規模災害に対応できる組織体制の確立とそれに基づく防災訓練の実施
- ・東京都が配布した「東京防災」や各地域団体が発行する防災マニュアル等を参考に構築

以上